

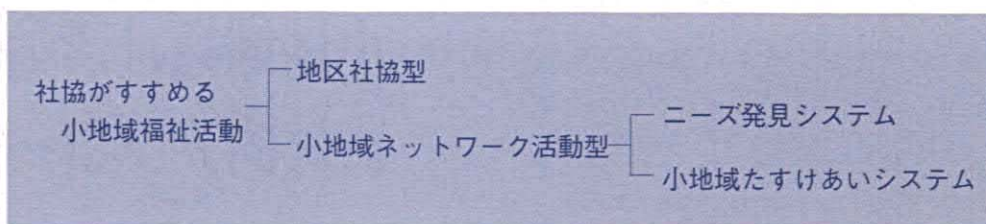
## 第2章

# 大都市における 小地域福祉活動の 戦略的アプローチ

社協が取り組む小地域福祉活動を類型化する考え方としては、福祉活動をすすめるための地域単位での組織づくりを重視する「地区社協型」（校区社協型ともいう）と、生活上の深刻な課題を有する住民に対して具体的な援助活動に取り組むことを主眼とする「小地域ネットワーク活動型」が代表的である。

このうち、小地域ネットワーク活動は、見守りが必要な人に対して近隣でチームをつくり安否確認等に取り組む「ニーズ発見システム」と、援助が必要な人に対してチームで具体的な支援活動を行う「小地域たすけあいシステム」に分けられる。（※全社協「社協活動マニュアル②～小地域福祉活動の手引」参照）

これを簡単に図示すると以下ようになる。



このような伝統的な分類は、社協が小地域福祉活動に取り組むにあたって、まず組織基盤を整備することを重視するか、それとも具体的な活動の展開を重視してすすめるかという基本的な視点を押さえたものであり、東京の社協にとってもきわめて参考になる有効な考え方である。

こうした既存の有力な分類方法があることを踏まえた上で、ここでは、前章に述べたような東京における小地域福祉活動の極めて広範で柔軟な捉え方にも対応しうる、新たな類型化を提示したい。それは、取り組まれる活動内容によって分類するのではなく、主として活動の推進者に着目した戦略的なアプローチである。

町内会・自治会という伝統的な住民組織に対し、あまり多くを期待することが難しい東京では、取り組むべき活動のメニューはあれこれと想定されても、その担い手をどこに求めるかということが最大の課題となる。したがって、その主たる推進役の求め方に着目し、（A）町内会・自治会との協働型、（B）福祉協力員型、（C）ボランティア拠点型、（D）住民参加による在宅サービス推進型、

（E）当事者組織型に分類することにより、これまでの小地域福祉活動の枠にこだわらない、多様なアプローチが可能であることを示すとともに、地域状況に応じた向き・不向きや、それぞれの取り組みをすすめるにあたっての留意点等を提示することとする。

なお、これらの分類は断定的なものではなく、地域で実際にみられる活動の中には、この分類を組み合わせて活用している例も多くみられる。また、以下に示す事例も様々な活動の一部であり、全てを網羅しているわけではない。

いずれにしても、これまで小地域福祉活動の意義や必要性は十分に認識しても、具体的な取り組みのきっかけや方法がつかめないう大都市の社協に、「何だ、こういうことでもよかったのか」、「これならうちの地域でもできるかもしれない」と、活動に取り組む意欲とヒントをもたらしことができればと願うものである。

## (A) 町内会・自治会との協働型

### 〔タイプの特徴〕

地域に密着した小地域福祉活動を展開していく上で、身近な地域の問題を解決してきた組織である町内会・自治会の活動を見逃すことはできない。とりわけ、社協が従来実施してきた福祉情報の提供や広報啓発活動、社協会費や各種募金の集金、住民組織化活動等で実績のある地域においては、町内会・自治会の存在を無視して、小地域福祉活動を推進していくことは現実的ではない。

このタイプでは、こうした町内会・自治会のメリットを生かしながら、既存組織と連携し、小地域福祉活動を推進していくところに特徴がある。

とはいえ、町内会・自治会は既に諸々の活動を実施してきている組織であり、福祉活動という新たな分野の活動を展開していくにはそれなりのエネルギーを必要とすることになる。特に活動が軌道に乗るまでの間は、試行錯誤が予想され、社協がかなりのバックアップ体制を敷き、町内会・自治会と共に、基盤整備を行っていく必要があると思われる。

また、町内会・自治会組織率の低い地域では、その未加入者への対応を考慮することも必要である。

町内会・自治会の具体的な活動内容や住民の信頼度には、地域によってかなりの差異がみられるが、社協のめざす小地域福祉活動をこうした既存組織と協働して推進している地域が都内に多く存在している。

《都内の活動例》秋川市、八丈町等

### 〔エリア設定〕

町内会・自治会等既存組織の地区割に従って、活動を推進していくことが基本となる。この場合、地区によってその広さや地域情勢、住民特性等条件が異なることのほうが一般的であり、一律の方策で活動を推進していくことは難しい。

また、既存組織間にも地区割が異なるところが往々にしてあり、(例えば町内会と民協の地区割は一致していない等) 組織間の調整が必要なことが多い。

一方、モデル地区を設定する場合は、こうした地域条件を加味しながら地区設定をすることが重要であり、その後の普及にも繋がることになる。

### 〔想定される活動内容〕

一般的には、町内会・自治会等既存組織の活動を通じて把握している問題を「福祉課題」として顕在化させ、その対応を考えあうことから活動が出発すると思われる。初期段階においては、そのための基礎的学習会の企画や情報提供に社協職員が積極的に係わることも期待される。

活動内容としては、町内会の福祉部等と連携した地域での福祉学習会や講座の開催、調査活動、食事サービス等の実施、敬老会や誕生日会等催し物の開催、要

援護者の訪問活動等が考えられる。

生活に密着した活動が考えられる反面、プライバシー保護や福祉サービスの利用拒否については慎重な対応が必要となる。こうした点については、社協職員の適切な助言や援助が必要であり、専門職としての力量が問われるところでもある。

#### [メリット・デメリット]

メリッ ト	デメリット・課題
<ul style="list-style-type: none"><li>● 住民の身近な問題から、活動が展開できる</li><li>● 既存組織を利用するため、組織化に労力をかけずにすむ</li><li>● 地域特性を活かした特色ある活動が期待できる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 町内会等既存組織に加入していない住民への対応が不十分である</li><li>● 地区ごとに活動の格差が生じやすい</li><li>● 既存組織の役職者がそのままリーダーになり、新たな人材を得る等の広がりを持たせることが難しい</li></ul>

### 秋川市社協の場合は……

#### 町内会組織を活用した福祉委員活動

秋川市社協議会は、市内43の町内会単位ごとに福祉委員を選出し、ふれあい福祉委員会を組織して、この活動を進めている。1地区に6～15名の福祉委員が任命されており、市内全域で285名の福祉委員がいる。

福祉委員には代表・副代表の他、事務の取りまとめをする推進員が決められている。

福祉委員の活動としては、例えば一人暮らしの高齢者の安否確認を例にとると、住民がまず地域の一人暮らし高齢者の存在を確認し、毎日朝晩の声かけ等を行い、応答のない時には福祉委員や民生委員に連絡するというのが原則である。その他、地区住民の間から、定期的に訪問活動を行うボランティアを募集し、訪問先となる高齢者に、訪問活動の了承をえた上で訪問を開始する。高齢者の状況に応じて、必要な専門機関を紹介したり、福祉サービスの提供に繋げることも多い。

こうした活動を通じて、地域の人を含めた社会資源を見つけだし、コーディネートしていくのが、福祉委員の役割であり、社協職員が随時こうした活動をバックアップしている。

福祉委員の特色を際立たせている要素として、①町内会・自治会・民生委員との協力、協働を強化発展すること②社協の組織として住民に奉仕する側面があげられる。すなわち、専門職ではなく、同じ住民の立場から、身近な福祉活動を展開していくことが期待できる。福祉委員には、福祉情報の伝達や問題の発見、さらに協力者である地域ボランティアの発掘、当事者と住民の結合、住民への福祉意識の啓発等様々な役割が考えられるがいずれも、町内会・自治会役員等と連携をとりながら、住民の意識向上をめざしていくものである。

### ●きっかけ

福祉委員の制度は、平成3年度、市内20ヵ所で開催された住民懇談会において、地域福祉活動の具体的な展開方策を図る必要性が確認されたことに始まった。

特に、福祉サービスを利用したくても、高齢者や障害者の中には、市役所に行くこと自体が難しいという指摘があった。民生委員がいるものの、1人で300～400世帯を担当するという現状では十分に活動することができない。こうして住民に身近な町内会を利用しての小地域福祉活動が提案された。

### ●活動員の声

この活動には、今まで社会福祉活動とは「およそ縁がなかった」という人々も多く参加している。

そんな一人であるAさんは40代の男性サラリーマン。昼間は会社の仕事で忙しく、地域社会とは殆ど関わりの少ない生活を送っていたが、社協職員の熱心な勧めで、福祉委員の活動を始めることになった。

休日に、他の福祉委員と共にひとりぐらしの高齢者宅を訪問し、社協のお知らせを届けたり、話相手や悩みごとの相談相手になるというのが主な活動内容。

初めて訪問する時は緊張していた人も、今は訪問を心待ちにしてくれている高齢者の姿に励まされることが多い様子。中には、福祉委員と話しているうちに、つい涙ぐんでしまう高齢者もいるとか…。

「この活動を始めて、高齢者にやさしい気持ちをもてるようになったような気がします。」

### ●こんな活動も

地震などが起こった後は、定期的な活動以外に、電話や訪問による安否確認を行っている。なお、阪神・淡路大震災の直後は、高齢者宅を訪問して家具等の転倒防止器具を付けて回る活動も行った。

## (B) 福祉協力員型

### 〔タイプの特徴〕

このタイプは、(A)の町内会・自治会型と違って、基本的には既存の地域組織等に依拠しないで、社協が独自に地域ごとに「協力員」を募って組織化し、その協力員の組織やグループを中心に、地域特性に応じて協力員が自主的に判断した活動や、あるいは社協が必要と考えて提案する活動に取り組むというもの。既存の組織の枠に縛られずに、自分たちの発想で自由に活動に取り組みたいという都市型住民の意識にマッチしており、都内で急速に伸びてきているタイプ。

いわゆる「校区社協」と類似するが、組織的な形態の緩やかさと、活動内容の自由さがこのタイプの大きな特徴であり、校区社協とは区分して考える必要がある。

ただし、実際には、協力員を地区ごとに募集する場合には、広報などによる一般募集の他に、町内会・自治会や、民生委員からの選出を依頼するケースが多い。これは、確実に一定数の協力員を確保するのに都合がいいという理由もあるが、それ以上に、その後の活動の展開において、さまざまな地域組織の協力を得る上で有効であるという理由が大きい。つまり、福祉協力員型のもつ自由さや柔軟性と、町内会・自治会型のもつ組織基盤の強みをうまくマッチさせるというねらいである。

なお、協力員という名称は、社協の会費集めをお願いしている住民をこう呼ぶ地区もあって紛らわしいため、「ほのぼのネット員」(三鷹市)、「世話人」(田無市)といった名称を使っているところもある。また、東村山のように、もともと民生委員に協力して会費集めをすることが役割だった福祉協力員が、地区ごとにさまざまな独創的な活動を展開するようになって発展してきたという例もある。《都内の活動例》杉並区、三鷹市、狛江市、府中市、田無市、東村山市、小金井市等

### 〔エリア設定〕

地域を一定のエリアに区分し(小学校区、中学校区、町名別、行政の出張所エリア別等)、それぞれに単位組織としての「協力員会」を組織する方法が基本。

そのうちの数か所をモデル地区として設定し、そこで実績を積み重ねながら徐々に対象エリアを広げていくという方法もとやすい。

全地区一斉に組織化する場合には、地区間に活動のレベルの格差が生じやすい、活動が軌道にのって協力員が自主的に活動を展開できるようになるまで社協職員が密接に関わる必要があるが、全地区一斉では手が回りにくいといった課題がある。

### 〔想定される活動内容〕

基本的には、各エリアにおける単位組織である「協力員会」が自主的に地域の福祉課題を検討し、それぞれの地域の状況に応じた活動に主体的に取り組むことが望ましい。社協事務局には、活動のヒントになるような他地域での活動事例を

紹介したり、地域調査に基づく地域ニーズの実態を知らせたりといった取り組みが求められる。

活動内容としては、福祉講座、高齢者の集い、ふれあい昼食会、福祉バザー、配食サービス、3世代交流会、独り暮らし高齢者への見守り訪問、ミニコミ紙の発行等、多岐にわたるが、一般的に要介護高齢者へのケアワークや専門相談など、一定の専門的な対応が求められる活動にはなじみにくい。

高齢者、障害者、児童といったタテ割りの施策別といった発想や、要援護者への支援といった既存の福祉サービス分野の枠に捉われることなく、地域住民の生活上の課題や要求に柔軟に、楽しみながら対応していくという発想が大切。社協事務局が無理に地域の典型的な福祉課題への対応を押しつけるということがないように注意する必要がある。

類似する方法として、府中の取り組みのように要援護者を中心に近隣住民の「協力員」による見守り・助け合いのネットワークを作るという手法(いわゆる見守りネットワーク活動)もあるが、この場合には、相当程度に社協職員が関与して、利用者の安全やプライバシー等に十分に配慮した活動をアドバイスする必要がある。

#### [メリット・デメリット]

メ リ ッ ト	デメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>● 住民の自主性、主体性を尊重できる</li><li>● 全地区一斉、モデル地区指定のいずれにも対応しやすい</li><li>● あて職ではない、意欲ある人材の発掘、確保につながる</li><li>● 既存の福祉分野にこだわらない、新しい福祉コミュニティ活動の可能性が広がる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 専門性を要するような対応には不向き</li><li>● 全地区一斉に活動を展開する場合には、社協職員の関与に限界がある</li><li>● 住民への参加の呼びかけには、労力と工夫を要する</li><li>● 地域組織との関係づくりに工夫が必要</li></ul>

#### 東村山市社協の場合は……

東村山市社協の「福祉協力員会」は、市内13町ごとに組織されており、総数は500人を越えた。もともとは民生委員が中心になって行っていた社協の会費集めやバザーの協力を得るため、昭和52年に発足した制度だったが、しだいに各町の協力員会が自主的に交流や福祉活動などを活発に展開するようになった。活動の主要な力も、当初の民生委員や自治会などの住民組織から、ボランティア活動者や口コミで集まった住民などに移行しつつあり、活動内容も町ごとに特徴がある。

例えば、以下のような活動が行われている。

福祉講座・見学会の開催、昼食会の開催、高齢者や障害者の家事援助など簡単なケア、ミニコミ紙づくり、地域の福祉課題や人材のマップづくり、バザー、地域課題についての話し合い、映画会、音楽会等々……。

地域住民が気軽に参加できる活動が多いが、なかには「ボランティア部会」をつくって、身体障害をもつ方の通院付添いを行っている地区もある。

協力員の主な活動は、(1)援助を必要とする人々の声を聞く(福祉課題の把握)、(2)ボランティアの輪を広げる(活動への協力者づくり)、(3)福祉サービスなどの内容を知らせる(情報の提供)、(4)社協会費集金や募金活動などへの協力などがあげられる。

さらに、活動は「町」単位からさらにきめ細かな「丁」単位で展開される場合もある。

なお、こうした活動をバックアップするためにも、社協職員の地区担当制や事業別担当制を充実していくことが望まれるところである。社協内部での調整に係わる部分でもあるが、現状では、各々の「仕事」や地区状況の評価の場が不十分なため、その改善の手立てとしても期待される。

#### こんな活動も

東村山市社協の小地域福祉活動には3つの柱がある。一つは旧老人保健福祉事業の流れを組む小地域ボランティアグループ活動。

二つめが前述した福祉協力員活動。三つめは福祉マップを継続的にしかも対象別ではなく総合的に作成していこうという試みである。

これらの活動は相互に関係しながら、東村山全体の小地域活動を構成している。

#### 活動員の声

「だれにでもできる活動から始めることが大事だと思います。地域にはきっかけがなくて活動に参加したいと思っても、なかなか第一歩が踏み出せない人が多くいるのではないのでしょうか。」

「活動をする際には、協力員の委嘱を受けて社協から『協力員証』をもらうため、何も知らない住民にも安心してもらうことができます。」

#### 今後の課題

活動の中心となるリーダーをどのように発掘するかは、今後の大きな課題である。ある地区のリーダーなどは、毎日地域を巡回して歩き、5時すぎに仕事から帰ってくる男性に目星をつけて、活動に「引きずり込む」といった強者もいる。

活動の「核」となるキーパーソンがいる地区と、そうでない地区の活動状況の格差が課題であるが、現在、活動の一層の活性化に向けた検討会を開催しており、協力員の組織や活動の充実、活動の手引の改訂などの取り組みを進めている。



## (C) ボランティア拠点型

### 〔タイプの特徴〕

大都市の地域では、町内会・自治会の協力が得にくく、また、住民参加の風土や基盤もほとんどできていないため、いきなり活動の担い手を地域内で募って推進組織を作ることが困難な場合がよくみられる。こうした地域では、比較的、都市型の住民が抵抗感なく参加してみようという気持ちになれるボランティア活動への参加を、より身近な小地域エリアで呼びかけることが有効と考えられる。そのための活動拠点を小地域単位に確保して活動への参加を図っていくというのがこのタイプである。

もちろん、こうした活動もボランティア活動の範疇に入るものであるが、とりわけ住み慣れた生活圏である自分たちの地域に着目し、そこで起きているさまざまな問題を自分たちの問題として認識し、きめ細かな対応を目指すという点に大きな特徴がある。

小地域エリアに活動拠点を確保して、地域ボランティアを募り、施設を開放するというもっとも基本的なパターンの他に、活動実績のあるボランティアグループに活動資金を提供したり（中野区）、社協から非常勤のコーディネーターを派遣して活動のアドバイザー役としたりする（練馬区、調布市、東村山市）などの例もある。

《都内の活動例》中野区、練馬区、調布市、小平市、東村山市等

### 〔エリア設定〕

本タイプの前提となる活動拠点の確保を考えると、活用できる土地が少ない大都市では、行政の理解と協力を得て、地区センター等の公共施設の一角の提供を受けることが最も手っとり早い方法である（中野区、調布市）。この方法ならば、公共施設の活用をすすめることにより、対象エリアを拡大していくことも考えやすいというメリットがある。

東村山市のように、住民から寄付してもらった民家を改造して地域の活動拠点とし、建物の管理運営も住民があたっているという例もある（「吉田さろん」）。徹底した住民主体、住民の手作りによる活動という面からは特筆に値するが、こうした拠点は望んで得られるものではないし、対象エリアの拡大は難しいという面もある。

今後の新たな方向性としては、地域の貴重な社会資源である福祉施設と協働することにより、その設備面、人材面の機能を活用するという方法がもっと検討されてよいであろう。とりわけ、社協みずから福祉施設を運営する場合には、必ずそうした取り組みを行うことを前提にするべきである。

### 〔想定される活動内容〕

このタイプは、ボランティア活動の一形態であることから、通常に行われているボランティア活動のうち、地域の福祉課題に対応する趣旨のものであればすべてが該当することになる。したがって、活動内容としては（B）の福祉協力員型や、後述する（D）の住民参加型在宅サービス推進型と重複するものも多い。

例えば、一人暮らし高齢者に対する食事サービスを例にとると、地域の福祉協力員会が担い手となって主体的に取り組む場合は同じ食事サービスでもここでは（B）の福祉協力員型として分類されるし、社協が中心となって推進する住民参加型サービスとして実施される場合にはD型ということになる。C型に該当するのは、地域に設定されたボランティア拠点を中心に、ボランティアが主体的にこれらの活動に取り組む場合ということになる。

### 〔メリット・デメリット〕

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>● ボランティア活動への参加意欲の高い都市型住民の意識にマッチする</li><li>● 町内会、自治会など伝統的な住民組織の基盤が弱い地域でも推進しやすい</li><li>● 社協本体のボランティアセンターと連携することにより、情報の提供やアドバイスなど、活動の活性化が図りやすい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 都会での活動拠点の整備には困難がともなうことが多い</li><li>● 活動拠点の維持、運営に経費と労力がかかりがちである</li><li>● 担当職員を配置できない場合は、活動を軌道にのせるまでが大変 ⇒開設当初は職員を配置し、徐々にボランティアに切り換えていくような工夫が必要</li></ul>

### 小平市社協の場合は……

#### 小地域のボランティア・ランチの活用

小平市社協では、市内の小川西町にある都営住宅の建て替えの際に、小平市高齢者集会施設「ほのぼの館」の一角について団体利用の承認を得て、「西部ボランティア・コーナー」を設置した。

平成7年にできたばかりのこのランチの周囲には、社協の受託運営する障害者福祉センターを始めとして、養護学校、障害者職業能力開発校、重症心身障害児施設等福祉関係の施設が多く存在している。加えて平成7年4月には、特別養護老人ホームもオープンし、施設と結びついた活動がますます求められるようになってきた。

この地域では、ボランティア・コーナーを開設する以前から、社協の主催によるボランティアスクールが開催され、その修了者を中心にボランティアサークル「たんぼぼ」が結成されていた。「たんぼぼ」では、全盲の高齢者がデイサービスセンターへ通う際の自宅から送迎バス停留所までの付添いや

ひとり暮らし高齢者の話し相手、そして新設の特養を含めた施設でのボランティア活動などに取り組んでいる。

社協では、西部ボランティア・コーナーを、こうした地域のボランティアグループの活動拠点とするとともに、臨時職員を配置して活動に係わる連絡調整や情報提供等に当たっている。

公道沿いで都営住宅の一階部分であることから、いつでも気軽に立ち寄れる場所で、ふとしたきっかけからボランティア活動への扉を開くことができれば、という思いもある。

今後は、こうした地域拠点を中心に、さらに積極的に地域住民にはたらきかけて、それぞれの地域特性に応じた活動を見出し、多様な小地域福祉活動の芽を育てていくことが期待される。

### ●活動のきっかけ

「たんぼぼ」のメンバーは、ボランティア講座終了後、自分たちでできる活動を探していた。それぞれが機会を得て講座に参加し、そこで知り合った仲間と一緒に、講座で学んだことをぜひ実践に活かそうという気運が盛り上がった。

小平市小川西町は、前述したとおり福祉施設の多い地域である。施設で、自分たちにできるボランティア活動があるに違いないと自ら活動場所を探すことから始めた。

### ●活動員の声

新設の老人ホームでは、入浴の合間をみつけて散歩にでたり、折り紙をしたり、トランプをしたり…。「その日の都合に合わせて、自由な活動を楽しめるように心掛けています」とメンバーの一人。

折り紙もホームの一角を借りて、時間を決めて‘開店’しているが、参加する高齢者はその時々に応じて変わる。もちろん常連さんもいる。

「3月にはお雛さま、5月にはこいのぼりと季節ごとの題材を選んでいきます。」「折り紙を専門に教えてくれる人に習ったりして、ボランティアの私たちも‘勉強’しています。」「できあがった作品を自分の部屋に持ちかえて楽しんでいるお年寄りの姿をみると、こちらも楽しくなります。」

このグループには、講座終了生の殆どが参加したという。「たんぼぼ」というネーミングもメンバーで名前を募って決めたとのこと。

「ボランティア・グループのメンバーの中には、これまでずっと会社勤めをしていて、定年退職をきっかけに初めて地域活動に参加したという人もいます。地域には、いろいろな活動をしたいと思っても、どうしたら良いかわからないでいる人が大勢いるのではないのでしょうか。」

「施設で活動をするようになって、他のボランティアグループの方たちとも知り合うことができました。」

「ちょっとした時間を使って、無理のないことを、ずっと続けていければ良いと思っています。」

## (D) 住民参加による在宅福祉サービス推進型

### 〔タイプの特徴〕

誰もが住み慣れたところで生活するために、在宅福祉サービスの需要は益々高まってきており、様々な在宅福祉サービス活動に取り組む社協が増えてきている。例えば「非営利有償ホームヘルプ」活動については、東京都内23ヶ所の社協が実施している。その他、食事サービスや移送サービス等障害者や高齢者等の地域における生活を支援するために、多様な形態でサービスが展開されている。こうした活動の実施に伴って、身近な地域で福祉問題を発見し、その問題解決の道筋を探っていこうとする活動がみられるようになってきた。

また、社協自らが実施するサービスばかりではなく、地域における自主的なグループ・団体が取り組む各種の活動と有機的なネットワークを結び、地域の福祉課題の把握や問題解決に向けての取り組みを試みている事例がみられる。

このタイプでは、住民の活動と社協をどのように関係づけていくか、そして社協がどのようなスタンスで住民活動と関わりあい、支援活動が可能になっていくのかが、ポイントとなる。

《都内の活動例》中野区、杉並区、豊島区等

### 〔エリア設定〕

地域における在宅福祉サービスそのものを、身近な小地域という特定の限定したエリアで実施していくということは、社協のような基礎自治体区域全域をカバーする団体では、従来なかなか発想できなかった。

しかし小地域地域福祉活動を推進していく中で、活動エリアを設定することから住民とともに考えあう姿勢をもつことが求められている。

地域のボランティア・グループ等任意の団体の中では、行政エリアとは別の生活圏をベースにした活動が数多く見られるようになってきており、こうしたグループと重層的に手を繋ぐことが重要になっている。そうすることにより、社協の活動もより活性化することが期待される。

### 〔想定される活動内容〕

住民サービスに直結した非営利ホームヘルプ事業、移送サービス事業、ガイドヘルプ事業等の在宅福祉サービスやミニデイ、自宅や商店を活用した食事サービス、相談活動等が想定される。

既存の組織や行政所管区域に捕らわれない自由な発想に基づく活動が主となり、活動の種類や内容には多様な形態、バリエーションが考えられる。

[メリット・デメリット]

メ リ ッ ト	デメリット・課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民の自由な発想に基づいた活動が期待でき、自主性が尊重される</li> <li>● 在宅サービスという極めて具体的な問題解決方策を創造することができる</li> <li>● 社協の活動として、住民に認知されやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● もともと広域的に事業が開始されている場合が多く、これを小地域に分割していくには、きめ細かなコーディネート機能が求められる。</li> <li>● 住民活動が未成熟な地域や地域リーダーが少ない地域では活動が育ちにくく、地域格差が生じやすい</li> <li>● 社協職員の係わり方が難しい</li> <li>● 特に活動の開始時には、偶発的な要素が強く、計画的推進が困難である</li> </ul>

### 杉並区社協の場合……

#### 小地域単位の活動計画づくりと地元の人々が創った福祉よろず相談所

杉並区社協では和田堀地区で「5万人のきずなプラン」を策定した。この計画に基づき、社協の支部組織としての和田堀支部が活動を展開しているが、特に計画を目に見えるものとしていくために、拠点を求めて平成7年9月には「福祉よろず相談所」をオープンした。

このタイプの事例としては、杉並区社協の事例はやや異質な部分があるかもしれないが、住民ニーズを適切に把握し、その問題解決の方策を考えていく上で、相談活動は重要な位置を占めるものである。

妙法寺界隈という江戸時代から寺町として栄えた商店街の一角に設けられたこの相談所は、それまで3年間妙法寺額堂という屋外で継続してきた相談事業の成果でもあった。近くにはスーパーもあり、お寺参りや買い物ついでに、地域住民が気軽に立ち寄り、福祉を取り巻く様々な「よろず」相談の窓口となっている。相談は毎月縁日の開かれる日と火曜・金曜で、民生委員を中心とした支部員が相談にあっている。

相談所の開設にあたっては、地区総務で20年来町内会長も努めてきた計画策定委員長を中心にして、住民自らが場所探しを始めた。ようやく場所が決まると、地元の大工さんの協力を得て改装をし、社協のバザーで仕入れた机や椅子も確保した。さらに、オープンの際は、新聞販売店が作成する「カレンダー」で、相談所の広報が行われた。妙法寺商店街のちらしにも、相談所のおしらせが掲載されている。

地域に身近な拠点として、よろず相談所の活動の輪は静かに、確実に広がりにつつある。

### ●活動員の声

「妙法寺を知らない人はいないからね」というのがまず第一声。そして「地域を動かすのは肩書ではなく、常日頃どれだけ動いているかが住民の信頼に繋がる」というのが相談員を勤める人々の共通した思いである。

「ここにはさまざまな相談が寄せられます。子供に呼び寄せられ、地方から出てきたばかりで友達がなくて寂しいとか、娘が外国人とつきあうようになって心配だという人や娘が精神病院に入院し、そこで生まれた孫の心配をする高齢者やお隣の日照権問題について悩んでいる人等々……。まさに『よろず』の相談内容です。」

「行政相談では話せない相談が多いのではないのでしょうか。話すことで、もう殆ど解決になっているように思います。」

「精神障害の問題などは、社協だけでなく、保健婦さんにも報告しています。このよろず相談を利用して、福祉サービスの利用に結びついたケースも多くあります。」

民生委員同士も、地域の連絡拠点として、支部を活用しているという。「相談所（支部事務所）が開いている日は、担当の相談員だけでなく、必ず誰かしら民生委員が顔を出します。」

### ●こんな活動も

『よろず』相談に寄せられた問題の中には、専門的知識が求められる場合も少なくない。こうしたニーズに応えるため、和田掘支部では、地域の会館を使用して、特別相談会を企画し、実施した。

地元にある年金・医療・保健・福祉等の機関・団体の協力を得て、専門の相談員が一堂に会し、相談に応じた。

相談員の間で最近問題になるのは、いじめなど子どもの問題。児童福祉関係にも熱心に取り組んできた「和田掘支部ならでは」の次の活動の構想を温めているところである。

## (E) 当事者組織型

### 〔タイプの特徴〕

福祉サービスを利用する「当事者」にとって、公私のきめ細かな福祉サービスの存在は、在宅生活を送る上での大きなポイントである。

このタイプでは、問題を当事者の立場から見つめ、当事者の生活に身近な地域での課題の確認や住民の意識づけを図っていくことが期待される。

社協は常に福祉課題を持つ当事者に関わり、その組織化を図ってきたが、従来の活動の中では、社協事務局における極めて限定的な範囲での活動からなかなか脱しきれなかった感は否めない。

社協に係わるサービスを広げるのみならず、当事者の問題を把握し、その問題解決のための手段を幅広く講じることにより、社協と当事者、それを取り巻く住民の関係性に新たな可能性を開くことができる。

《都内の活動例》東久留米市、秋川市、小金井市、小平市等

### 〔エリア設定〕

社協が取り組んできた従来の当事者組織化活動では、どちらかといえば、社協が担当するエリア内における当事者団体をつくるということが多かった。

しかし、福祉問題が地域の小地域、生活圏レベルにいろいろな形で存在しているということを認識し、その問題解決の方策を探っていくために、問題を抱えている当事者相互の活動を中心に、展開していくことが求められている。

### 〔想定される活動内容〕

小地域におけるピア・カウンセリング等の相談・情報提供活動の外、レクリエーションやイベントの実施、相互支援活動が想定される。また、従来見られた当事者＝社会的弱者＝サービスの受け手という一面的理解を超えて、自らが望ましい活動を作り上げていく主体者として、自発的な活動が期待できる。

### 〔メリット・デメリット〕

メリット	デメリット・課題
<ul style="list-style-type: none"><li>● 同じ悩みを抱えた当事者間の関係に基づく、自主的な活動が展開できる</li><li>● ニーズから出発した活動を実施することが容易にできる</li><li>● 従来の発想にとらわれず、活動の続合が図れる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域住民に対して幅広い層への周知や参加が得られ難い</li><li>● 当事者の存在が「小地域」において稀な場合は、活動の発端を見出し難い</li></ul>

## 東久留米市社協の場合……

### 小地域に芽生えた当事者活動の輪

東久留米市社協が実施するふれあいのまちづくり事業の一つに、滝山団地集会所を拠点とした「軽茶会（カルチャークラブ）」の活動がある。

活動は会食とミニデイを組み合わせた内容で月3回。第1週目は団地自治会高齢者対策部主催による「一品もちより」活動。各自が簡単な料理を作って参加する。2週目は社協主催のお弁当を食べながら歓談する「軽茶会（カルチャークラブ）」。そして第3週目はコーヒーをいただきながら語り合う「コーヒーラウンジ」とそれぞれの状況を考慮した多様なメニューが用意されている。

近所にある障害者の作業所が作るお弁当を皆で会食しながら、日常の様々な談義に花が咲く。お弁当は自然食品を主体とした内容。社協から、ひとりぐらしの高齢者が中心の集まりという趣旨を話したところ、内容にも煮物や混ぜ御飯などの心尽くしが感じられる。

一通り会話も進み、食事も終えたころ、今日のメインテーマは食事介助の方法。地元の老人ホーム寮母さんによる、簡単な食事介助のポイントが披露される。参加者自身が寝たきりなど介助を受ける側、する側双方のモデルとなり、スプーンの持ち方は、おつゆの飲ませ方は、と真剣に取り組む。外野からも「まあさすがに介護経験のある人は上手ね」「そんなにおごとばかり言う病人はいないわ」と笑いと声援のエール。

今日始めて参加したという女性も「こんなに楽しい思いをしたのは、最近にないこと。また来週も来たいわ。」

さらに「社協はこういう活動の経費をどうやって出しているの」の質問に「国や市からの補助金が多いのですが、社協は会員組織だから、住民の方たちの会費によって賄っているんですよ」と社協職員。「じゃあ私も社協の会員になるわ」「私も」「私も」と、参加者はたちまち会員加入の手続きについて説明を受ける。「社協」が少しずつ人々の中に、浸透しつつある。

### ●活動のきっかけ

もともと、この地域は、団地自治会の中に高齢者対策部があり、様々な活動を予定していたが、自治会集会所を拠点として、ひとりぐらしの人々が気軽に集える場にしようという試みが平成5年から始まった。

団地はほぼ同年代の人々が集中して入居するため、高齢化も一挙に押し寄せてくると言われている。ひとりぐらしになって、ふと周りを見回すと気軽に話せる友達が意外に少ないことに気がつく。「小さなきっかけで、話し合える人の輪が広がれば…」と世話役の中村さん。



### ●活動員の声

「かたわらに人がいるというだけで、楽しいじゃないですか。特に何を  
するのではなく、ただ一緒にお昼を食べるだけでもね」

「ここには隣町からバスでわざわざ出掛けてくる人もいます。ご主人を亡  
くされてちょっと落ち込んでいる人とか。ようやく最近、少しずつ話をする  
ようになったけど、落ち込む時は誰にもあるもの。そんな時はムリしないこ  
と。休んでいなさいって神様が言っている時期もあるのではないのでしょうか。」

「長く生きていればいろいろなことがあるけれど、キラキラしている時期  
をなるべく増やしていきたいですね」

ここにはリーダーや新参者という区別はない。できることを皆がそれぞれ  
にやる。活動内容も「次は何しようか」と皆で考え合う。

### ●こんな活動も

軽茶会のメンバーは、それぞれが集会所での活動に参加するのみではない。  
「自分たちでも何かできることをしよう」という声上がり、有志が誘い  
あって、市内にある特別養護老人ホームの喫茶コーナーに、コーヒープレイ  
クのお手伝いをするボランティアに出向くようになった。最初は月1回から  
始めて、現在では2～3回参加している。

